

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【事業年度】	第56期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 浅田 政史
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 浅田 政史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	13,298,791	12,956,838	13,928,511	13,878,875	12,984,414
経常利益 (千円)	853,692	501,382	428,377	622,635	332,546
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	559,621	321,507	295,317	368,026	226,255
包括利益 (千円)	635,408	296,305	287,016	355,644	217,002
純資産額 (千円)	6,651,019	6,870,999	7,090,475	6,946,003	7,075,810
総資産額 (千円)	10,904,167	10,767,337	11,177,372	10,614,718	13,825,704
1株当たり純資産額 (円)	1,089.26	1,125.28	1,161.23	1,272.63	1,296.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.23	52.65	48.36	64.72	41.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	63.8	63.4	65.4	51.2
自己資本利益率 (%)	9.6	4.8	4.2	5.2	3.2
株価収益率 (倍)	11.3	15.7	14.5	9.1	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,146,937	327,645	533,986	284,080	172,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,119	788,481	809,591	516,876	1,435,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	837,826	189,236	48,826	499,999	3,131,864
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,176,468	3,526,395	3,299,617	1,998,660	3,867,967
従業員数 (人)	837	844	749	736	745
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(26)	(25)	(30)	(30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第53期より売上高及び売上原価に係る表示方法の変更を行ったため、第52期の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
売上高 (千円)	8,690,786	8,198,635	8,293,835	8,522,482	7,658,456
経常利益 (千円)	700,015	480,122	497,356	575,007	275,835
当期純利益 (千円)	460,472	296,312	252,276	355,399	165,781
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660
純資産額 (千円)	6,462,896	6,682,182	6,857,338	6,705,894	6,815,775
総資産額 (千円)	9,894,613	9,939,943	10,410,706	9,929,678	12,823,900
1株当たり純資産額 (円)	1,058.45	1,094.36	1,123.05	1,228.64	1,248.77
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.94	48.53	41.32	62.50	30.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	67.2	65.9	67.5	53.1
自己資本利益率 (%)	8.1	4.5	3.7	5.2	2.5
株価収益率 (倍)	13.7	17.1	17.0	9.5	23.1
配当性向 (%)	14.7	25.8	30.3	20.0	41.2
従業員数 (人)	694	727	734	720	707
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(26)	(25)	(30)	(30)
株主総利回り (%)	135.0	98.1	85.0	73.7	87.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,298	1,179	886	739	950
最低株価 (円)	680	802	586	480	532

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第53期より売上高及び売上原価に係る表示方法の変更を行っております。

4. 最高株価・最低株価は、平成28年12月12日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、昭和28年に三重県松阪市において、近畿電話通信社を創業、電話帳および各種名簿の企画、製作、出版を開始したことに始まり、昭和41年2月に株式会社商工通信を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和41年2月	大阪市阿倍野区にて株式会社商工通信を設立、近畿、関東、九州へ進出し、各地に支店を開設
昭和46年7月	電話帳の編集製版部門を独立させ、三重県松阪市に商工プロセス株式会社を設立
昭和49年5月	商工プロセス株式会社が三重県松阪市に印刷工場を建設、電話帳製作体制を確立
昭和50年3月	株式会社商工観光を設立（被合併会社 株式会社商工ネットワーク）
昭和52年9月	商工プロセス株式会社を商工印刷工業株式会社と商号変更
昭和60年11月	会社C Iを導入し『テレ&パル50音』（以下、『テレパル50』という）に電話帳名称を統一
昭和61年9月	大阪府中央区瓦屋町に本店移転
昭和63年3月	都市戦略製品ニューページ事業を開始
平成2年10月	商工印刷工業株式会社と合併、製販一体を実現し企業力を強化
平成3年4月	同業6社を合併し、商号を株式会社サイネックスに変更、全国営業基盤を強化
平成5年11月	子会社株式会社エス・アイ・エス・メディコムを合併
平成7年3月	子会社日本通信株式会社を合併
平成7年10月	移動体通信事業部を設置（現 企画開発本部）
平成10年12月	インターネット事業『テレパル2001』を開始
平成12年1月	株式会社サイネックス・コミュニケーションズ設立（平成13年9月株式会社太陽産業に商号変更）
平成12年7月	自社ブランドのニューページ製品とのリンクを目的として『テレパル2001』を進化させ、地域情報サイト『シティドゥ』（以下、『CityDO!』という）を開始
平成12年10月	医療・健康情報に特化した自社ブランドのニューページ製品第1版（大分版）を発行し、全国主要都市での発行を開始
平成13年7月	西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース（T D I S）利用に係る利用契約」を締結
平成15年4月	株式会社太陽産業（連結子会社）は、株式会社商工ネットワーク（連結子会社）を吸収合併。株式会社商工ネットワークに商号変更
平成15年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
平成16年8月	ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）とプロパティ系広告に関する取次特約店契約締結
平成17年2月	株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を設立、インターネットを利用した、事業者向け食材等の販売を開始
平成17年2月	株式会社商工ネットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・フットワークに商号変更
平成19年5月	大阪府和泉市において官民協働事業による『市民便利帳』（現『わが街事典』）を発行
平成19年11月	ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）と資本および業務提携契約締結
平成20年3月	株式会社サイネックス・フットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を合併。株式会社サイネックス・ネットワーク（現 連結子会社）に商号変更
平成20年5月	オーバチュア株式会社（現 Zホールディングス株式会社）よりオンライン代理店に認定され、検索連動型広告を全国で展開
平成21年7月	市民便利帳等地域行政情報誌のサブタイトルとして『わが街事典』を導入
平成23年2月	『わが街事典』発行200自治体達成
平成24年3月	『わが街事典』発行300自治体達成
平成24年10月	地域特産品販売サイト『わが街とくさんネット』オープン
平成25年3月	『わが街事典』発行400自治体達成
平成25年12月	ふるさと納税制度プロモーションサイト『わが街ふるさと納税』オープン
平成26年7月	茨城県笠間市と「ふるさと寄附金制度の一括業務代行に関する協定」を締結、ふるさと納税制度活性化支援事業を開始
平成26年10月	『わが街事典』発行500自治体達成
平成27年6月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
平成27年8月	『わが街事典』発行600自治体達成

年月	事項
平成27年10月	DM発送代行業業を営む株式会社エルネットを連結子会社化
平成27年11月	地域の健康増進情報サイト『わが街ヘルスケア』オープン
平成28年5月	株式会社スマートバリューと自治体支援で業務提携
平成28年11月	ご当地動画ポータルサイト『わが街プロモーション』オープン
平成28年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成29年1月	『わが街事典』発行700自治体達成
平成30年2月	GMOデジタルラボ株式会社とアプリOEM契約締結、『わが街集客アプリ』の販売を開始
平成30年4月	ビッグデータを活用した口コミ解析等のサービスを提供する株式会社バズグラフを連結子会社化
平成30年7月	『わが街事典』発行800自治体達成
令和元年8月	『わが街事典』発行900自治体達成
令和2年5月	株式会社バズグラフの株式を譲渡し、第56期より連結の範囲から除外
令和2年11月	サーバーの開発・保守業務を営む株式会社ベックを連結子会社化
令和3年4月	株式会社エルネット(連結子会社)は、日本郵便株式会社とゆうメールの運送業務委託に関する契約を更新、ゆうパケットの運送業務委託に関する契約を新たに締結
令和3年4月	大阪市天王寺区上本町に新社屋竣工、本店移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社で構成され、「出版事業」、「ICTソリューション事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」をおこなっております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、翌連結会計年度より「出版事業」はペーパーメディアに加えデジタルメディアも含めたメディア全般を取り扱うことを明確にするため「メディア事業」に、「不動産事業」は投資全般を取り扱う部門とするため「投資事業」に改称いたします。

#### (1) 出版事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。『わが街事典』等の発行により、地方自治体、地域との協働による事業創造という形で、地域社会への貢献に取り組んでおります。

また、地域単位で、50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。全国約50の営業拠点で『テレパル50』への広告出稿事業者を募集して、その広告収入によって製作し、一般家庭や公共施設などを対象に無償で配布・設置しております。

#### (2) ICTソリューション事業

自治体向けソリューションの領域では「AIを活用した総合案内サービス」としてAIチャットボットのサービスを提供するほか、CMS型ホームページ再構築サービスやデジタルサイネージによる広報支援、ふるさと納税制度の活用支援をおこなっております。

また、民間企業向けサービスとして、デジタルサイネージによる情報発信、店舗や事務所をインターネット上のGoogleマップに表示するGoogleマイビジネスの販売や、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『CityDO!』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供しております。

当社の連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材等の販売をおこなうほか、旅行業サイトにおいて旅行企画商品の販売をおこなっております。

当社の連結子会社株式会社ベックにおきましては、金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守業務をおこなっております。

#### (3) ロジスティクス事業

連結子会社株式会社エルネットにおいて、DM発送代行業業をおこなっております。

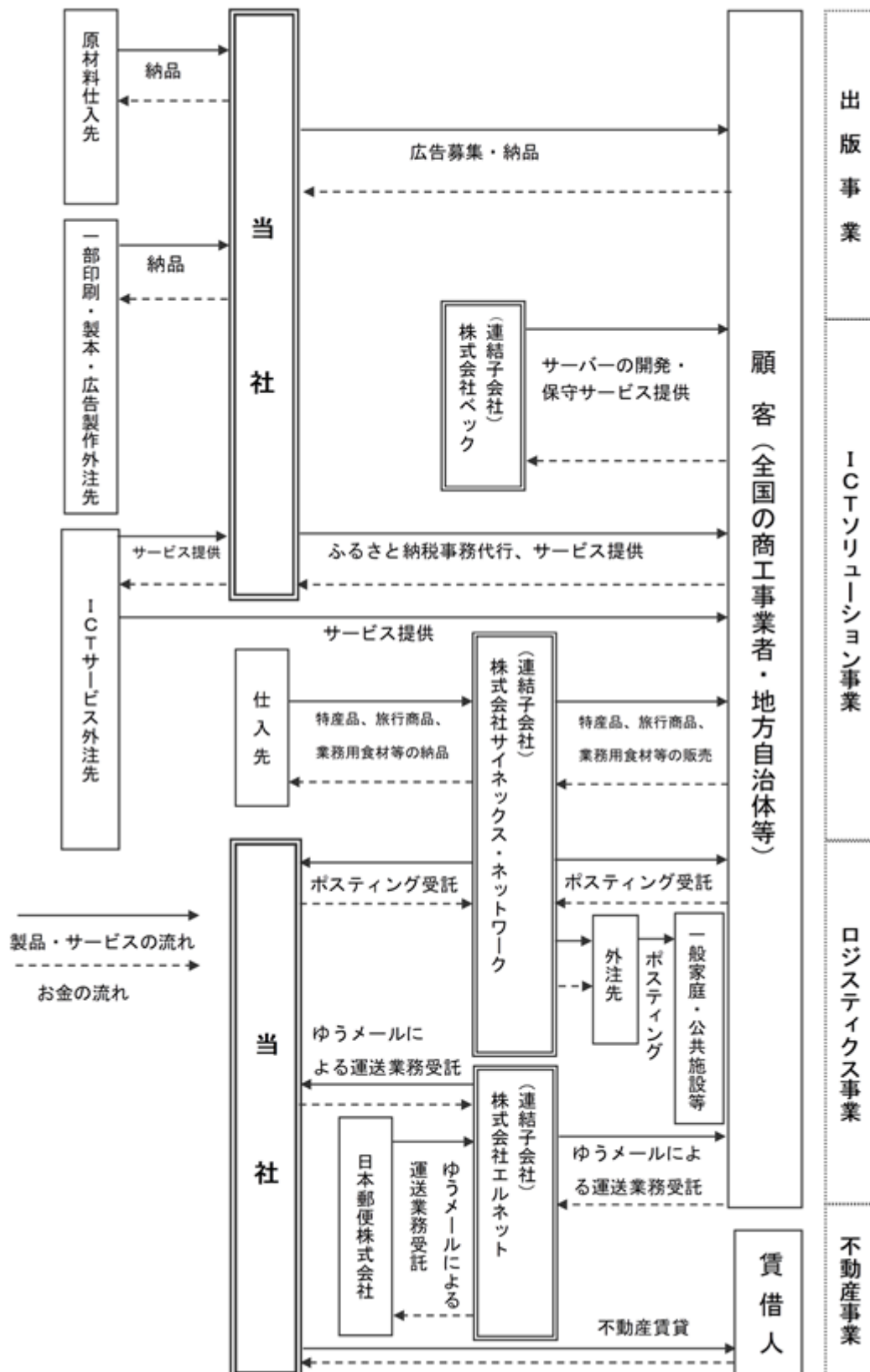
また、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『わが街事典』や『テレパル50』等情報誌の配布の他、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

#### (4) 不動産事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイネックス・ネットワーク (注3)	大阪市中央区	50,000	ICTソリューション事業 ロジスティクス事業	100	当社は行政情報誌や電話帳等配本業務を委託しております。当社が賃借している建物を転借しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社エルネット (注3)	大阪市西区	10,000	ロジスティクス事業	100	当社はDM発送代行業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社ベック (注2)	大阪市中央区	30,000	ICTソリューション事業	100	役員の兼任等があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 令和2年11月12日付で当社が株式会社ベックの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

3. 株式会社サイネックス・ネットワーク及び株式会社エルネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社サイネックス・ネットワーク

(1) 売上高	1,539,581千円
(2) 経常利益	34,789千円
(3) 当期純利益	23,183千円
(4) 純資産額	304,333千円
(5) 総資産額	591,853千円

株式会社エルネット

(1) 売上高	4,228,780千円
(2) 経常利益	46,299千円
(3) 当期純利益	40,138千円
(4) 純資産額	277,164千円
(5) 総資産額	838,133千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
出版事業	575	(11)
ICTソリューション事業	114	(15)
ロジスティクス事業	13	(0)
不動産事業	1	(0)
全社(共通)	42	(4)
合計	745	(30)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。  
 2. 従業員数の括弧内は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
707 (30)	40歳2ヶ月	11年6ヶ月	4,314,760

セグメントの名称	従業員数(人)	
出版事業	575	(11)
ICTソリューション事業	89	(15)
不動産事業	1	(0)
全社(共通)	42	(4)
合計	707	(30)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。  
 2. 従業員数の括弧内は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。  
 3. 平均年間給与合計は、賞与及び基準外賃金も含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、電話帳や地域情報誌の発行単位となっている、それぞれの地域への貢献を経営理念として謳っており、当社グループにとっての利益とは、地域社会のコミュニケーションを促進することによって築き上げられた、お客さまやコミュニティ全体との信頼関係がもたらす成果であって、まさに公共的な使命を果たした結果として実現するものであると考えております。

地域密着型のメディアやソリューションを提供することにより、地方創生に貢献し、当社グループが存続・発展し続け、企業価値を向上させてゆくことこそ、株主のみならず、あらゆるステークホルダーのみならずに対する最大の貢献であると信じております。

#### (2) 経営環境、経営戦略および事業上の優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、政府による緊急事態宣言が繰り返されたものの収束の兆しは見え、また、収束の要となるワクチン接種も時間を要し、変異種の感染が広がりつつあるなど、予断を許さない極めて不透明な経営環境が継続するものと思われまます。

このような状況下におきましても、当社グループは、官民協働の理念に加え、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を促進し、地方創生を支援してまいります。

このたびの新型コロナウイルス禍において、在宅勤務やネット通販が普及するなどビジネススタイルや生活様式に変革をもたらすとともに、超過大都市である東京を中心とする首都圏から地方への還流が起り、受け皿として地方創生の拡大が期待されます。

また、ビジネススタイルや生活様式の変革は、デジタル技術の革新も促進し、新しい価値を生み出すイノベーション、デジタル・トランスフォーメーションが世界中あらゆる分野で起きております。今般の新型コロナウイルス感染の拡大により、政府において、行政事務における電子手続きが求められるなど、デジタル・ガバメントの推進ははかれるとともに、ICTの活用、たとえばAIによるビッグデータの活用や、全てのモノがインターネットにつながるIoT、次世代高速通信サービス5Gによる通信の高速化や大容量化など、いわゆる超スマート社会の到来が加速されるものと思われまます。

当社グループにおきましても、このような環境変化に対応すべく、従来の出版事業はICTを活用した企画を取り入れるなど品質や付加価値の向上をはかるとともに、ICTプロモーション系サービス、eコマース系サービスなど、ICTを活用したサービスの高度化や開発を進め、地方自治体や地域の事業者に向けた多種多様なサービスで地方創生をトータルプロデュースする「地方創生プラットフォーム企業」を目指してまいります。

あわせて、厳しい経営環境において、ひとりひとりの社員の能力や生産性を高めるとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組み、利益を確保する体制の構築に努めてまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

これらの施策により、連結売上高、連結経常利益の増加を目指してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。なお、翌連結会計年度より「出版事業」はペーパーメディアに加えデジタルメディアも含めたメディア全般を取り扱うことを明確にするため「メディア事業」に、「不動産事業」は投資全般を取り扱う部門とするため「投資事業」に改称いたします。また、主要製品・サービスの内容は「第1 企業の概況 3 事業の内容」もご参照下さい。

#### メディア事業

メディア事業におきまして、行政情報誌『わが街事典』は、平成19年大阪府和泉市にて第1号を発刊し、以来15年で1000自治体数を超える勢いで推移しております。地方創生に貢献すべく、官民協働の理念に則り、行政と地域事業者と市民をつなぐ新たな媒体として築き上げてまいりました。

この官民協働事業は、地方創生を推進する取り組みとして地域社会から期待されております。今後事業の理念の定着をはかるべく、新規自治体の開発はもとより、既存自治体との改訂版の発行にも尽力してまいります。また超スマート社会への対応をとるべく、ICTを取り入れた行政情報誌として、高度化をはかり常に時代に即したメディアへと進化してまいります。

当社創業以来68年に亘って地域社会に根付いている50音別電話帳『テレパル50』につきましては、引き続き行政情報の拡充、特集企画の掲載などコンテンツを強化し、コミュニティツールとしての機能をさらに向上するとともに、Googleマイビジネスとのメディアミックスなど、プロモーション支援に取り組んでまいります。

また、広告集稿にICTを活用するなど営業効率を高め、生産性向上に努めてまいります。

#### ICTソリューション事業

ICTソリューション事業は、自治体および地域事業者のデジタル化を支援する取り組みを推進してまいります。

まず、全国の自治体庁舎やイオンモール等の大型商業施設などに設置するデジタルサイネージ『わが街NAV I』により、自治体のシティプロモーション支援およびデジタル化と地域事業者のプロモーション支援を拡大強化してまいります。

また、地域事業者向けには、Googleマイビジネスの販売に努めるとともに、医療機関をメインターゲットにしたデジタルサイネージの販売に加え、在宅勤務に対応したテレワーク・パッケージや事務処理のロボット化をはかるRPAサービスの販売など、事業者のデジタル・トランスフォーメーション(DX)支援を強化し、地域経済の活性化や効率化を促進してまいります。

一方、ICT専任部門で、自治体向けサービスであるCMS型ホームページ再構築サービスを、アクセスビリティの向上など、サービスの高度化等をはかりながら提供自治体数を拡大してまいります。さらに、AIチャットボットによる住民サービスの向上、SNSの活用による地域情報の発信、コンサルティングの拡充によるふるさと納税支援事業などにより、自治体のシティプロモーションを支援してまいります。

eコマース系サービスにつきましては、『わが街とくさんネット』等の物品販売においては、地域の特産品生産者が特別なノウハウを持たずとも、簡単にeコマース市場で販売できるよう、当社で事業者支援をおこない新しい販売チャネルでの販路拡大を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

また、全国の都道府県や商工会議所等と提携して、「オンライン地域物産展」を開催し、地域特産品の販路拡大を実現してまいります。

コロナ禍において新しい生活様式で在宅が多くなった消費者のニーズに、地域特産品および在宅必需品等の取扱商品の拡充をおこない、出品者および顧客の満足度の向上と販売量の拡大をはかってまいります。

#### ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、利便性の高いサービスを安価で提供することにより、事業者のコスト削減に貢献し、ひいては地域社会の活性化に貢献してまいります。

DM発送代行事業は、既存の顧客の取引拡大、新規販路の獲得により、取扱い通数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。また、小型物品等配送サービスの取り扱いなど、事業領域の拡大もはかってまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

#### 投資事業

投資事業につきましては、宅地建物取引業免許を取得し、不動産事業を開始いたします。さらに、中小事業者の事業承継を支援するファンドの組成等の活動にも取り組んでまいります。また、既存の所有不動産の賃料収入に加え、金融商品の運用により収益向上をはかってまいります。

### (3) 財務上の優先的に対処すべき課題

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和3年3月31日現在、短期借入金の残高は、5千万円であります。

令和3年3月31日現在、長期借入金の残高は1年以内の返済予定額85百万円を含めて36億5千万円であります。これは、第2四半期連結会計期間におきまして、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、複数の金融機関より調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を確保し、グループ全体の更なる成長に引き続き努めてまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続・発展させてゆく上で、収益の源泉となる連結売上高、ならびに経営にともなう通常のコストを差し引いたあとの収益性を判断するため、連結経常利益を重要視しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の事項は当社グループに関する全てのリスクを列挙したものではありません。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 経営上の重要な契約について

経営上の重要な契約として、下記に記載の契約があります。

出版事業

当社は、当社の主要な事業である出版事業における電話帳の電話番号情報データに関して、下記のとおり西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース利用に係る利用契約」を締結して、電話帳発行地区における最新の電話番号情報のオンラインによる提供を受けております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース (T D I S)の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新

(注) 番号情報データベースシステム(T D I S = Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

上記契約では、当社グループが情報流出防止のための措置を講ずること等「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年8月31日総務省告示第695号 最終改正 平成29年9月14日総務省告示第297号)」の遵守を義務付けられており、契約解約事由は下記のとおりであります。

- イ. 当社が、正当な理由によらないで本契約の全部もしくは一部を履行しないとき
- ロ. 当社の責に帰すべき理由により、当社が契約を履行する見込がないと認められるとき
- ハ. 当社が、第三者より差押え、仮差押え、仮処分、競売の申請、租税公課の滞納による差押えまたは支払いの停止処分を受けたとき
- ニ. 当社が、「個人情報保護ガイドライン等」(「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(平成10年郵政省告示第570号)」等の法令)に違反したまたは違反する恐れがあるとき
- ホ. 当社が利用する契約者の番号情報の取り扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守せず、または遵守しない恐れがある場合
  - ・ 当社は、契約者の番号情報の提供を受けた場合には、当社の取得済の番号情報を遅滞なく修正すること
  - ・ 当社は、登録事業者の契約者の権利利益を不当に害しないこと(50音別電話帳の掲載事項を電磁的記録その他の方法により調整したものを提供する場合にあっては、50音別電話帳と同等の態様(逆検索機能(契約者の氏名または名称(契約者回線番号の終端のある場所等を指定する場合を含む))を指定して契約者回線番号を検索する機能をいう)およびダウンロード機能(具体的な契約者の氏名または名称を指定することなく契約者回線番号等を抽出することをいう)を利用できないよう技術的に必要な措置を講ずること)とすること)
  - ・ 当社は、自ら(他事業者に業務を委託する場合を含む)電話帳掲載または番号案内をおこなう目的のためだけにT D I Sに登録された番号情報を利用すること
  - ・ その他「個人情報保護ガイドライン等」を遵守すること

当社グループでは、情報漏えい防止策として、取扱作業マニュアルを定め作業従事者に対し教育を実施するとともに、指紋認証や社員証カード等による入退室管理、サーバの常時施錠をおこなっており、現時点までにおいて、情報管理に関する事故やトラブルは、発生しておりません。しかし、今後情報管理に関して何らかの問題が生じ、契約を解除された場合には、電話帳を発行することが不可能となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他方、当該データを利用して当社が発行する50音別電話帳に記載される個人データについては、「個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号 最終改正 平成28年10月5日政令第324号)」において、個人情報取扱事業者の義務は課されない旨規定されております。

### ICTソリューション事業

ICTソリューション事業におきまして、ヤフー株式会社（注）と、代理店に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、ヤフー株式会社（注）のサービスを取扱うことができなくなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス （当社）	ヤフー株式会社（注）	ヤフー株式会社（注）のサービスを取扱う代理店に関する契約	平成21年11月27日契約 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新

（注）現在はZホールディングス株式会社の完全子会社であります。

### ロジスティクス事業

株式会社エルネットのDM発送代行事業において、日本郵便株式会社と、株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールやゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、顧客から受託したゆうメールやゆうパケットとする荷物を発送することができなくなり、株式会社エルネットの経営や、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 エルネット （連結子会社）	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和3年3月30日契約 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
株式会社 エルネット （連結子会社）	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和3年3月30日契約 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

#### (2) 知的財産権について

当社は提供する製品・サービスについて商標権を取得しております。また、他者の知的財産権を侵害しないよう社内のチェック体制整備に努めており、過去において、知的財産権侵害に係る損害賠償や使用差止め等の訴えを起こされた事実はありません。しかしながら、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社のおこなっている事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の事業展開および経営成績に影響が生じる可能性があります。

#### (3) 官民協働事業における地方自治体との協定について

当社は、行政情報誌『わが街事典』をはじめとする地方自治体との官民協働事業を積極的に展開するにあたり、地方自治体と地域活性化に貢献することを目的として協定を締結しておりますが、協定に定めのない事態の発生や、協定の目的とする事項が履行されない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. ICTソリューション事業等新規事業の取り組みについて

当社グループでは、インターネットの普及等経営環境の変化に対応すべく、各事業の収益性と将来性との兼ね合いを総合的に勘案・検討しながら、最適な事業ポートフォリオを構築するための取り組みを進めております。

出版事業の主力商材である官民協働型の行政情報誌『わが街事典』および50音別電話帳『テレパル50』の発行事業に加えて、ICTソリューション事業をはじめとする新規事業の拡大に努めております。

しかしながら、出版事業に比べ収益性の低い、ICTソリューション事業等の新規事業が高い収益性を生み出すまでには時間を要する可能性があり、結果として当社グループ全体の利益率が低下し、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3. 原材料の市況変動の影響について

当社の出版事業においては、印刷用紙を原材料として使用しております。従いまして、紙の市況が上昇する局面では取引業者からの価格引き上げ要請の可能性があります。当社では、随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあっておりますが、今後、市況が大幅に高騰した場合には、原材料費の上昇を押さえられず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 当社を取り巻く事業環境について

スマートフォンやタブレット等のデバイスの進化・多様化の追い風を受けて、検索連動型広告をはじめ、情報媒体としてインターネットの活用が急速に普及しており、当社もそのような環境変化に対応するために、インターネット上において、他社との提携により広告商材の提供や、自治体向けAIチャットボット、CMS型ホームページ再構築サービスの提供、行政情報誌『わが街事典』を電子書籍として閲覧できる体制をとるなど、インターネット上のウェブプロモーションにも注力しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット等の利用拡大により、出版事業において、紙媒体による出版物の利用頻度が減少し売上高が減少するなど、当社の経営成績、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 法的規制について

##### (1) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループは、番号情報データベースシステム(TDIS)以外にICTソリューション事業や、ロジスティクス事業のDM発送代行事業において登録顧客情報や荷受人等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。社内での個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育をおこない、その徹底をはかっております。

しかしながら、外部からの侵入者や当社関係者の故意または過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下により、当社の事業および財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) その他法的規制について

当社グループの出版事業や、ICTソリューション事業における広告掲載やeコマースサイトにおいては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(不正アクセス禁止法)、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」(特定電子メール法)、「旅行業法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「食品衛生法」、「健康増進法」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(医薬品医療機器等法)等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。

こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消または処分、新たなガイドラインや自主的ルールの策定または改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. システム障害について

当社グループが提供するICTソリューション事業のサービスについて、品質管理に努めているものの、誤作動やバグ(瑕疵)等が生じた場合、損害賠償責任が発生する可能性があり、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、そのような場合には、当社の信用が低下し、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 7. 電子データのセキュリティについて

##### (1) 出版事業

出版事業におきましては、データ漏洩を防止するため、社員教育の徹底をおこなうとともに、システムアクセス時のパスワードの設定、サーバへのアクセスリストの履歴管理により、不正アクセスの防止と不正発見にも努め、またTDISデータ処理室に、社員証カード等による入退室管理システムを設置し、入退室管理並びに履歴管理を実施、さらに夜間・休日は警備会社と契約し、ビル全体の入退室管理をおこなっております。しかし、万一データの漏洩が発生した場合は、前掲(1.(1)経営上の重要な契約について)記載の「番号情報データベース(TDIS)の利用契約」により、データの提供を停止されるおそれがあるほか、当社の信用が低下し、財政状態、経営成績、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

##### (2) ICTソリューション事業

当社グループが運営するウェブサイト運営上、メールマガジンの発信等のため、個人情報のデータベースを構築しております。現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、外部からの不正な手段により、当社システム内への侵入等の犯罪や、役職員の過誤等によって、当社システム内の重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れがあります。これらの障害が発生した際には、当社に直接的・間接的な損害が生じ、財政状態が悪化する可能性があり、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ロジスティクス事業

株式会社エルネットにおけるDM発送代行事業において、ダイレクトメールにかかる荷受人の個人情報を電子データにて保有しております。株式会社エルネットはプライバシーマークを取得して、個人情報が漏洩しない体制を整えておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜により、株式会社エルネットの経営、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 8. 大規模災害について

当社は、大阪市に本社を、三重県松阪市に第二本社機能を持つ製造拠点を、また北海道から沖縄までの36都道府県に営業拠点を配置しております。いずれかの地域において大規模災害が発生した場合、当社設備の損害や停電、システム障害などにより、業務遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 9. M & Aについて

当社グループは、M & Aにより既存事業や新規事業の積極的な拡大に取り組んでおります。M & Aにあたっては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定いたしますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によって把握できない問題が生じた場合や、事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損処理をおこなう必要が生じるなど、当社の業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 10. 不動産価値の低下について

当社グループは、不動産事業において賃貸用不動産を保有しておりますが、不動産市況の悪化による賃料水準の低下や空室率の上昇などにより、事業用不動産に対する減損処理が必要となった場合、評価損等の発生によって、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 11. 労務関連法規の改正等について

当社グループは、700人を超える従業員を雇用しており、労働関係法令を遵守するとともに、従業員の労働意欲を引き出すべくさまざまな施策を実施しておりますが、政府主導の働き方改革により、法改正の検討や法執行の強化がおこなわれており、これらの法規制への対応により新たな費用の支出や事業の見直しが必要となるなど、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 12. 資金調達による金利変動について

当社は、当連結会計年度において、新本社ビルの建設資金ならびに新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、長期借入金3,650百万円を調達しております。資金調達に際しては、借入時点での金利水準により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。借入期間は10年から20年、概ね固定金利での借入とし、借入時に債務をほぼ確定させますので、金利変動による影響は限定的であります。

### 13. 新型コロナウイルスなど感染症について

このたびの新型コロナウイルスなど感染症の拡大により、政府から「緊急事態宣言」が発令されるなど、営業自粛や移動の制限がなされることにより、営業活動に制限を受けるとともに、役職員に感染リスクが発生する可能性があります。

当社としてはマスクの着用やこまめな手洗い・消毒、テレワークの実施など、顧客および役職員の安全を第一に考えた対応をとる予定であります。しかしながら、今後新型コロナウイルスの変異種を含むさらなる感染拡大が生じたり、新たな別の感染症が発生した場合、事業遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行など、地方創生プラットフォーム構想により、地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、主に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による影響により、売上高は対前期比6.4%減の129億84百万円、営業利益は対前期比52.1%減の2億78百万円、経常利益は対前期比46.6%減の3億32百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、対前期比38.5%減の2億26百万円となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高は対前期比10.1%減の76億58百万円、営業利益は対前期比60.5%減の2億15百万円、経常利益は対前期比52.0%減の2億75百万円、当期純利益は対前期比53.4%減の1億65百万円となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産は、138億25百万円となり、前連結会計年度末比32億10百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加額18億69百万円、建物及び構築物の増加額16億71百万円、投資有価証券の増加額1億75百万円等に対し、建設仮勘定の減少額5億44百万円等によるものであります。負債は67億49百万円となり、前連結会計年度末比30億81百万円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金（一年内返済予定のもの含む）の増加額36億50百万円等に対し、短期借入金の減少額4億50百万円、前受金の減少額1億97百万円等によるものであります。なお、純資産は70億75百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比14.2ポイント下落の51.2%となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### a. 出版事業

出版事業におきまして、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、行政情報誌としての機能を高め、ユニバーサルデザイン（UD）に準拠するなど利便性の向上をはかり、福島県いわき市や群馬県桐生市などで新たに発行するとともに、千葉県船橋市や大阪府東大阪市などで改訂版を発行し、164の市区町と共同発行した結果、当連結会計年度末における累計の共同発行自治体数は988、改訂版を含めた累計発行版数は1,950となりました。また、子育てや健康情報などジャンル別行政情報誌の発行に取り組むとともに、50音別電話帳『テレパル50』は、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

さらに、災害時の避難所向け段ボール仮設ハウス『カカポ』の販売にも新たに取り組ましました。

これらの結果、出版事業の外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染拡大による影響もあり、対前期比9.8%減の65億44百万円、セグメント利益は対前期比26.7%減の10億14百万円となりました。

#### b. ICTソリューション事業

ICTソリューション事業におきまして、戦略的にデジタルサイネージ『わが街NAVI』、Googleマイビジネスの拡大に取り組ましました。『わが街NAVI』は鹿児島県志布志市と協働で志布志市本庁舎に設置するとともに、埼玉県上尾市と協働で大型商業施設イオンモール上尾に設置するなど、協働設置自治体を拡大いたしました。事業者の店舗や事務所をインターネット上のGoogleマップに表示するGoogleマイビジネスも顧客拡大に努めました。

自治体向けとして、住民の質問に対しAIが自動応答する「AIを活用した総合案内サービス」AIチャットボットの導入を進めており、今期は愛知県の40自治体、福岡県の16自治体などで新たにサービスを開始いたしました。CMS型ホームページ再構築サービスにつきましては、宮城県大崎市などと契約を締結し、累計の契約自治体数は64となりました。また、ふるさと納税支援事業にも引き続き取り組みました。

eコマース事業は、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』等の物販は地方生産者への販路提供と新しい生活様式で在宅が多くなった消費者の生活支援とをマッチングし、好調に推移したものの、旅行商品は新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、事業そのものの再検討を要する状況で推移いたしました。

以上の結果、外部顧客への売上高は、対前期比20.9%減の20億86百万円となりましたが、セグメント利益は、CMS型ホームページ再構築サービスなどの新規事業や、令和2年11月に連結子会社化した株式会社ベックの収益を取り込んだこともあり、対前期比134.2%増の34百万円となりました。

c. ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DM発送代行事業は、新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言による顧客の営業自粛の影響を受けたものの、新規の代理店獲得や既存顧客の取引拡大につとめ、ポストイング事業も既存顧客との紐帯強化に努めた結果、外部顧客への売上高は対前期比9.4%増の43億14百万円、セグメント利益は販路拡大のためのコスト増により、対前期比14.9%減の85百万円となりました。

d. 不動産事業

不動産事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は対前期比2.9%減の38百万円、セグメント利益は対前期比1.7%減の22百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、有形固定資産の取得による支出12億15百万円、定期預金の預入による支出7億35百万円、短期借入金の純減少額4億50百万円、投資有価証券の取得による支出2億49百万円、法人税等の支払額又は還付額2億31百万円等により一部相殺されたものの、長期借入による収入36億50百万円、定期預金の払戻による収入7億35百万円、税金等調整前当期純利益が3億81百万円（対前期比34.0%減）得られたこと等により、前連結会計年度末に比べ18億69百万円増加し、当連結会計年度末には38億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億72百万円（前期は2億84百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億81百万円、仕入債務の増加額1億57百万円、減価償却費90百万円、たな卸資産の減少額64百万円等の収入に対し、法人税等の支払額又は還付額2億31百万円、前受金の減少額1億97百万円、その他85百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億35百万円（対前期比177.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億15百万円、定期預金の預入による支出7億35百万円、投資有価証券の取得による支出2億49百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億15百万円等の支出に対し、定期預金の払戻による収入7億35百万円等の収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は31億31百万円（前期は4億99百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入による収入36億50百万円に対し、短期借入金の純増減額4億50百万円等の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業(千円)	1,425,873	81.2
ICTソリューション事業(千円)	1,505,734	73.6
ロジスティクス事業(千円)	4,209,011	110.3
不動産事業(千円)	16,122	95.5
合計(千円)	7,156,741	93.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
出版事業	6,301,345	91.3	1,002,066	81.4
ICTソリューション事業	2,068,986	77.6	302,509	115.8
ロジスティクス事業	4,314,255	109.4	-	-
不動産事業	38,826	97.1	-	-
合計	12,723,414	93.9	1,304,575	87.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業(千円)	6,544,655	90.2
ICTソリューション事業(千円)	2,086,675	79.1
ロジスティクス事業(千円)	4,314,255	109.4
不動産事業(千円)	38,826	97.1
合計(千円)	12,984,414	93.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が129億84百万円(対前期比6.4%減)、営業利益は2億78百万円(対前期比52.1%減)、経常利益は3億32百万円(対前期比46.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億26百万円(対前期比38.5%減)と、前連結会計年度に比べ減収減益となっております。

## (売上高の変動要因)

売上高は対前期比6.4%減の129億84百万円となりました。主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受注が減少した影響が大きいです。売上構成比率には変化が見られます。出版事業やICTソリューション事業の売上が減少したものの、ロジスティクス事業において、既存顧客の取引拡大、新規販路の獲得等に努めた結果、その影響を緩和することができました。

## (営業利益の変動要因)

販売費及び一般管理費は、対前期比3.2%減の55億2百万円となりました。

主として、経費削減に注力した結果によるものであります。

売上高及び営業利益の詳細及びセグメント別状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

( 経常利益の変動要因 )

営業外収益は対前期比28.0%増の68百万円、営業外費用は対前期比8.4%増の14百万円となりました。営業外収益の増加は主に、複合金融商品評価益や補助金収入の影響によるものであります。営業外費用の増加は主に、長期借入による利息費用の影響によるものであります。

( 親会社株主に帰属する当期純利益の変動要因 )

特別利益は対前期比132.7%増の56百万円、特別損失は対前期比89.7%減の6百万円となりました。特別利益の増加は主に、連結子会社株式会社バズグラフの売却や投資有価証券売却の影響によるものであります。特別損失の減少は主に、前連結会計年度は多額の減損損失が発生しましたが、当連結会計年度の減損損失は比較的少額に留まったためです。

b . 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比32億10百万円の増加となり、138億25百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加額18億69百万円、建物及び構築物の増加額16億71百万円、投資有価証券の増加額1億75百万円等に対し、建設仮勘定の減少額5億44百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比30億81百万円の増加となり、67億49百万円となりました。その主な要因は、長期借入金（一年内返済予定のもの含む）の増加額36億50百万円等に対し、短期借入金の減少額4億50百万円、前受金の減少額1億97百万円等によるものであります。

なお、純資産は70億75百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比14.2ポイント下落の51.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b . 資本の財源および資金の流動性についての分析

イ . 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費および外注費などの売上原価、給与および賞与、交通費、賃借料などの販売費及び一般管理費の営業費用および法人税等の支払いによるものであります。

設備投資資金につきましては、生産能力の拡大と効率化をはかるため、生産設備と業務管理システムの更新を、キャッシュ・フローの動向を考慮しながら、継続的におこなっていく予定であります。

戦略投資資金につきましては、機動的、タイムリーに実施するために手元流動性を重視し、且つ、金融機関からの調達も視野に入れた財務政策を採っております。

機動的な資本政策として自己株式を取得することがあり、当該取得に係る資金需要が発生する可能性があります。

ロ . 財政政策

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和3年3月31日現在、短期借入金の残高は5千万円であります。

令和3年3月31日現在、長期借入金の残高36億50百万円あります（一年内返済予定のもの含む）。これは、当連結会計年度中に、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、金融機関から調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び仮定については、連結財務諸表 注記事項（追加情報）に記載のとおり、営業自粛や移動の制限がなされることにより、取引先である自治体や事業主の活動に遅れや縮小が生じる可能性があります。そのため、当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの判断にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、翌連結会計年度にかけて徐々に回復していくものの業績への影響が一定程度継続すると仮定して見積もっております。

今後の見通し等について

今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設、拡充、改修」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース(TDIS)の利用契約(注1)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 サイネックス (当社)	ヤフー株式会社(注2)	ヤフー株式会社(注2)のサービスを取扱う代理店に関する契約	平成21年11月27日契約 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和3年3月30日契約 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和3年3月30日契約 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(注)1.番号情報データベースシステム(TDIS=Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

2.現在はZホールディングス株式会社の完全子会社であります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の状況は、新本社および収益用物件として大阪市天王寺区の不動産投資を1,186百万円でおこないました。これらは、セグメント上全社資産に分類しています。

ソフトウェア開発につきましては、営業支援システム関連の投資をおこない、業務の効率化をはかりました。そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は、1,227百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
制作本部 (三重県松阪市)	出版事業	出版物の生産 設備	144,288	107,691	188,079 (6,087.53)	18,912	458,971	138(9)
本社他 (大阪市中央区他)	出版事業 全社(共通)	販売・管理業 務設備	1,783,771	41,071	1,880,249 (5,839.93)	6,424	3,711,516	28(4)
札幌支店他52支店 (北海道札幌市他)	出版事業 ICTソリューション事業 全社(共通)	販売業務設備	26,169	0	37,254 (583.01)	5,442	68,866	540(17)
本社他 (京都府京都市)	不動産事業	収益物件	237,103	-	613,533 (449.86)	-	850,637	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。

##### (2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産効率、品質の向上等を総合的に勘案して策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設、拡充、改修

令和3年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	大阪市 天王寺区	不動産事業 全社(共通)	収益物件 本社社屋	20,000	-	自己資金	R3.4	R4.3	(注1)
提出会社 制作本部	三重県 松阪市	出版事業	CTP関連 システム	22,300	-	自己資金	R3.6	R3.6	(注2)
提出会社 本社 制作本部	大阪市 天王寺区 他	出版事業 ICTソ リューション 事業	営業支援シ ステム開発	16,000	-	自己資金	R3.4	R4.3	(注3)

(注1) 主に新社屋関連工事代金であり、増加能力については具体的に記載できませんので省略しております。

(注2) 主に、CTP関連システムの更新であり、コスト削減を狙っております。

(注3) 主に、営業支援システム開発であり、増加能力については具体的に記載できませんので省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	730,000	6,470,660	80,300	750,000	80,300	552,095

(注) 新株引受権の権利行使によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	55	20	4	5,098	5,218	-
所有株式数 (単元)	-	6,579	615	15,474	422	5	41,597	64,692	1,460
所有株式数の割合(%)	-	10.2	0.9	23.9	0.7	0.0	64.3	100.0	-

(注) 自己株式1,012,677株は、「個人その他」に10,126単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社富士教育創研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	1,080	19.79
村田 吉優	大阪市天王寺区	553	10.15
サイネックス従業員持株会	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号(注)2	479	8.79
サイネックス共栄会	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号(注)2	151	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	2.75
株式会社富士総研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	130	2.38
村田 崇暢	大阪市天王寺区	107	1.96
村田 将規	大阪市天王寺区	107	1.96
久保田 貴幸	東京都練馬区	106	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	103	1.90
計	-	2,968	54.40

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であり  
ます。

2. 令和3年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,012,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,456,600	54,566	-
単元未満株式	普通株式 1,460	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	54,566	-

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	1,012,600	-	1,012,600	15.65
計	-	1,012,600	-	1,012,600	15.65

(注) 株式会社サイネックスの住所は、令和3年4月26日付で大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号に移転しました。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	150,000	150,000
保有自己株式数	1,012,677	-	862,677	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「その他」は、令和3年5月24日に取締役会決議し、令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会の承認により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

## 3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、原則として株主総会の決議に基づき、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

第56期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき12円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、第56期の配当性向は41.2%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和3年6月29日 定時株主総会決議	68,224	12.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化と経営責任を明確にし、経営の適法性、透明性、健全性を向上させるための組織作りに努めるとともに、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会の住民等ステークホルダーの皆様に対するディスクロージャーと説明責任を厳正に果たし、当社への信頼をより確実なものとすることによって、企業価値を高めていきたいと考えております。東京証券取引所において策定されたコーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨、精神を尊重し、組織の変革を中心にガバナンスを強化する方向で経営改革を推し進めており、これらを効果的に機能させ、企業としての社会的責任を果たしてまいります。



## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### ・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治体制の基本となる機関は取締役会及び監査等委員会であり、これに類する任意の機関はありません。

当社の取締役会は代表取締役社長 村田吉優 が議長を務め、その他構成員は取締役 浅田秀樹、同 浅田政史、同 雲林院英幸、取締役監査等委員 渡邊幸一、取締役監査等委員（社外）橋本博久、同 中川美佐、同 稲継裕昭 の8名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督するほか、決算の進捗について確認しております。

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員 渡邊幸一、取締役監査等委員（社外）橋本博久、同 中川美佐、同 稲継裕昭 の4名で構成されており、その体制は、委員長 渡邊幸一、委員 橋本博久、委員 中川美佐、委員 稲継裕昭 であります。原則として毎月1回定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査、その他法令及び定款に定められた職務ならびにその他監査に関し、監査等委員会が必要と認める事項を行います。

### ・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。その目的は、企業価値の向上をはかる観点から、議決権を有する監査等委員である取締役を取締役に迎えることで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるとともに、重要な業務執行の決定の一部を法令および定款の規定に基づき、業務を執行する取締役に委任することにより、業務執行の迅速化を図り、取締役会は経営方針等重要事項の審議に特化するためであります。

## 企業統治に関するその他の事項

### ・内部統制システムの整備の状況

- ・取締役会は、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督しております。
- ・監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、会社の業務および財産の状況に関する調査ならびに取締役、執行役員、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等をおこない、取締役会に対する報告もしくは提案、使用人に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じてまいります。
- ・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担います。
- ・各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、稟議規程に基づき適正かつ効率的におこなっております。
- ・組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社における業務執行の実施状況に不備な点があれば自律的に改善すべく、点検・監視しております。
- ・当社の会計監査を担当する会計監査人として、仰星監査法人与監査契約を締結し、期を通じて適宜会計監査を受ける予定であります。
- ・コンプライアンス体制構築の一環として、弁護士事務所3ヵ所と顧問契約を締結し、企業経営、日常業務に關する法律問題への助言、指導を受ける体制を整えており、外部機関と業務執行部門や内部監査室、監査等委員会ならびに会計監査人が連携して、企業経営の透明性、効率化に取り組んでまいります。

### ・リスク管理体制の整備の状況

当社を存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人が遵守する体制を整備しております。

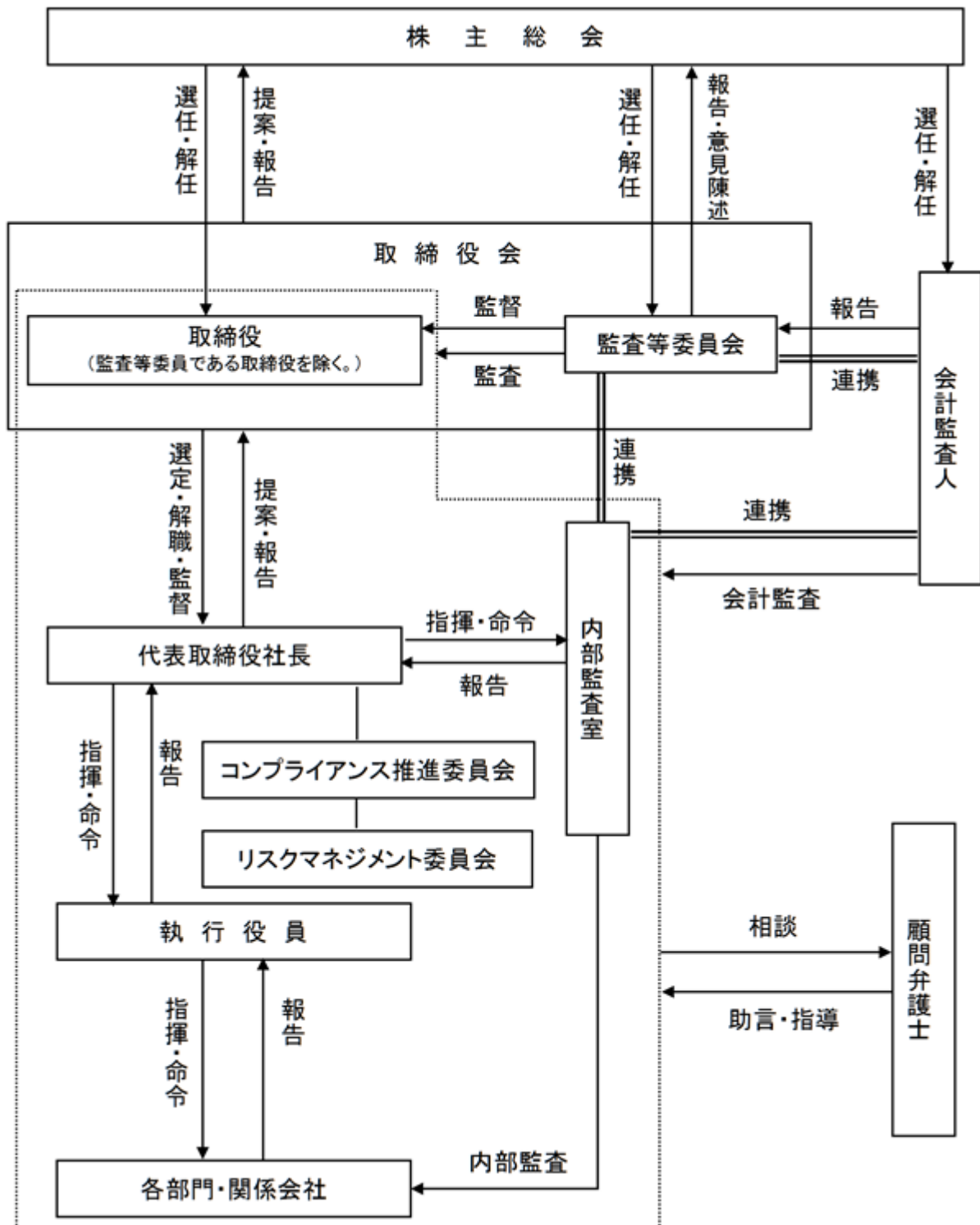
コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンス推進委員会を所管させ、当社におけるコンプライアンス意識の向上をはかっております。

当社の事業を取り巻く損失の危険に対処しては、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定しております。

当該リスクマネジメント基本規程に基づき、当社の全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置しております。

- ・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の経営基本方針、重要事項の決定は、社内規程に基づき当社取締役会の決議によりおこなっております。  
当社グループの業務の適正を確保するため、子会社担当執行役員は、社内規程に基づき子会社業務全般を統括しております。  
当社グループの経営管理状態を定期的に調査するため、子会社に対し、経営管理に関する支援及び指導をおこなっております。  
内部監査室は、当社グループ全体の経営目標達成の観点から、子会社の内部監査をおこなっております。  
子会社担当執行役員は、関係会社管理規程に基づき、経営上重要な事項について、取締役会に報告をおこなっております。
- ・責任限定契約の内容の概要  
当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。  
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ・補償契約の内容の概要  
当社は、代表取締役社長村田吉優氏、取締役浅田秀樹氏、浅田政史氏、雲林院英幸氏、および取締役（監査等委員）渡邊幸一氏、橋本博久氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、一年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たないことを基本方針としており、当該方針に基づき企業行動憲章や役職員行動規範等を策定し、社内への周知徹底をはかっております。また、事故発生時には、所轄の警察署等関係行政機関や、法律の専門家と連携して、速やかな対処をおこないます。
- ・取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件  
当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任は株主総会の決議によっておこない、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。  
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び株主総会の特別決議要件の変更の内容  
イ．当社は機動的な資本政策および配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。  
ロ．取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。  
ハ．株主総会の特別決議要件につき、特別決議事項の審議をより確実におこなうことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は次のとおりであります。



( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	村田 吉優	昭和25年 8月11日生	昭和53年 9月 自由民主党本部職員退職 昭和53年10月 当社入社 昭和56年 8月 当社取締役就任 昭和58年 8月 有限会社商工興産(現 株式会社 富士総研)代表取締役就任(現 任) 昭和62年 8月 当社常務取締役就任 平成元年 6月 当社取締役副社長就任 平成 2年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年 3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成12年 1月 株式会社サイネックス・コミュニ ケーションズ(現 株式会社サイ ネックス・ネットワーク)代表取 締役社長就任 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク取締役会長就任 平成27年10月 株式会社エルネット取締役会長就 任 平成29年 1月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役会長就任(現 任) 平成30年 6月 株式会社エルネット代表取締役会 長兼社長就任 令和元年12月 株式会社富士教育創研代表取締 役就任(現任) 令和 3年 4月 株式会社エルネット代表取締役会 長就任(現任)	(注)2	553,860
取締役 専務執行役員 営業統括本部長	浅田 秀樹	昭和31年 7月22日生	平成13年12月 株式会社テクノアドバンス退職 平成14年 1月 当社入社 平成18年 4月 当社社長室担当部長 平成22年 4月 当社営業推進本部営業促進部長兼 経営企画室担当部長 平成22年 5月 当社執行役員 平成23年 4月 当社システム開発・関係会社担当 平成24年 4月 当社企画開発本部長代理兼営業促 進部長 平成25年 6月 当社取締役就任(現任) 平成27年 4月 当社経営企画担当 平成27年 6月 当社営業統括本部We bメディア 営業部長 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役社長就任(現 任) 平成27年12月 当社常務執行役員 平成28年 4月 当社システム開発担当兼営業統括 本部地域イノベーション事業本 部長 平成29年 1月 当社営業統括本部長(現任) 平成30年 1月 当社営業統括本部東日本営業本 部長 平成31年 4月 当社専務執行役員(現任) 令和 2年 4月 当社営業統括本部I C T事業推進 本部長	(注)2	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼経営企画室担当	淺田 政史	昭和32年10月9日生	昭和55年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成9年4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）奈良支店長 平成14年4月 株式会社桶谷（現株式会社桶谷ホールディングス）取締役副社長 令和2年1月 当社入社、執行役員経営企画室・経営管理本部担当 令和2年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼経営企画室担当（現任） 令和2年6月 当社取締役就任（現任）	(注)2	7,400
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼西日本営業本部長	雲林院 英幸	昭和33年10月25日生	昭和61年5月 株式会社阪神交通社退職 昭和61年9月 当社入社 平成23年4月 当社営業統括本部関西支社関西営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部西日本営業本部副本部長兼関西営業部長 平成28年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長代行副本部長兼関西営業部長 平成28年4月 当社執行役員 平成30年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長（現任） 平成30年6月 当社取締役就任（現任） 令和2年4月 当社常務執行役員（現任） 令和3年1月 当社営業統括本部長（現任）	(注)2	13,000
取締役 (監査等委員・常勤)	渡邊 幸一	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 昭和リース株式会社入社 平成12年6月 同社取締役人事総務部長 平成18年5月 同社取締役兼専務執行役員工リア営業部門長 平成21年4月 当社入社業務本部参与 平成22年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社取締役執行役員東京本部担当 平成27年6月 当社特別参与 令和2年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3	800
取締役 (監査等委員)	橋本 博久	昭和20年11月5日生	昭和39年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成11年6月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）常勤監査役 平成13年6月 昭和リース株式会社常務取締役大阪支店長 平成15年6月 同社代表取締役専務大阪支店長 平成19年6月 株式会社ハークスレイ社外監査役（非常勤） 平成19年6月 アズワン株式会社社外監査役（非常勤） 平成25年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	中川 美佐	昭和47年10月21日生	平成12年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）） 平成17年2月 大阪弁護士会登録換え、関西中央法律事務所入所（現在に至る） 平成30年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	稲継 裕昭	昭和33年7月19日生	昭和58年4月 大阪市入庁 平成7年3月 京都大学大学院法学研究科修士課程修了 平成8年4月 姫路獨協大学法学部助教授 平成12年4月 大阪市立大学法学部助教授 平成13年10月 大阪市立大学法学部教授 平成17年4月 大阪市立大学法学部長 平成19年4月 早稲田大学政治経済学術院教授 (現任) 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
計					579,560

- (注) 1. 橋本博久、中川美佐及び稲継裕昭は、社外取締役であります。
2. 令和3年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名であり、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員経営管理本部副本部長	村田 昭弘
執行役員営業統括本部東日本営業本部長	稲澤 和宜
執行役員営業統括本部西日本営業本部副本部長兼九州営業部長	隈元 勝久
執行役員営業統括本部東日本営業本部担当	遠藤 秀信
執行役員企画開発本部長	吹ノ戸 忠
執行役員制作本部長兼工場総務部長	小阪 修一
執行役員制作本部副本部長兼製造部長	谷 敏治
執行役員営業統括本部ICT事業推進本部長兼ICT事業推進部長	久保 博信

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役橋本博久氏は、企業実務経験者であります。同氏が在籍した会社と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他利害関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役中川美佐氏は、関西中央法律事務所所属しており、当社は同氏が所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は年1百万円未満と僅少であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役稲継裕昭氏と当社は、官民協働事業において助言を受けるため顧問契約を締結しておりましたが、当該顧問料は僅少(年1百万円以内)であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。当該契約は同氏が社外取締役に就任した時点で終了いたしました。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては、会社法に定める要件を満たすことは当然のこと、東京証券取引所が定める企業行動規範において確保が求められている独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考に、一般株主との利益相反が生じるおそれのない候補者を選任することとしており、当社の社外取締役3名は、この基準を満たしていると判断しております。なお、当社は社外取締役3名全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、全取締役8名中3名であり、取締役会において株主の視点に立ち、社外の視点を取り入れた判断等、監督機能の強化を図っております。

内部監査との連携につきましては、当社の社外取締役は全員監査等委員であり、監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、社外取締役を含め、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。監査等委員会監査、内部監査室、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役4名の各々の専門分野に基づき監査計画を策定し、その計画に沿って監査をおこないます。また、会社法第399条の13に規定される選定監査等委員は常日頃から取締役、執行役員、その他使用人と面談し、報告を求め、調査をおこないます。

監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は3名（企業実務経験者1名、弁護士1名、学者1名）であり、監査等委員として、企業経営の経験、企業法務の識見、地方自治に関して豊富な識見を有する社外取締役を積極的に招聘することで、公正性、透明性を確保し、経営監視体制の強化をはかっております。なお、社外取締役は、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、独立した立場から監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役1名は、内部監査室との連携を密にし、随時意見交換をおこない、経営課題の把握、その対処について、客観的評価に努めております。

当社は、原則として月1回監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊幸一	10回	10回
橋本博久	12回	12回
中川美佐	12回	12回
稲継裕昭	10回	10回

(注) 渡邊幸一氏、稲継裕昭氏につきましては、令和2年6月26日以降の実績を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成
- b. 株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定
- c. 監査等委員である取締役以外の取締役の選任もしくは解任または辞任について、株主総会において陳述する意見の決定
- d. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益をいう）について、株主総会において陳述する意見の決定
- e. その他、法令および定款に定められた職務ならびにその他監査に関し監査等委員会が必要と認める事項

また、常勤監査等委員の活動として、主要会議への出席、社内決裁書類の閲覧、内部監査結果、会計監査人の監査結果等を徴収し、監査等委員会に報告いたしました。

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室3名が担当し、営業拠点、連結子会社を含め全部門の業務が的確におこなわれているか監査しております。

内部監査と監査等委員である取締役との連携につきましては、監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。内部監査室、監査等委員会監査、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

#### 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
平成13年4月以降

c . 業務を執行した公認会計士

前川 英樹  
平岡 義則

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針といたしましては、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」により、監査法人が経営陣、財務・経理担当部門、内部監査部門、監査等委員会と適切なコミュニケーションが図られているか、監査法人の品質管理システムは適切か、公認会計士法等に定める独立性を保持しているか、監査計画は妥当か等について監査等委員会が判断することを選定方針としており、当該基準に従い、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、新たに当社の会計監査人として仰星監査法人を選任しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を前項「e . 監査法人の選定方針と理由」記載の「会計監査人の評価基準」により行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	30,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査公認会計士であるEY新日本有限責任監査法人と、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。



e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、その職務の対価として報酬で還元することとしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役員報酬規程に基づき、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。なお、役職ごとの方針としましては、当該役職の役割・責務を勘案して定められた役員報酬規程の算定目安に基づき算出しております。当社の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬はありません。

監査等委員である取締役につきましては、特に方針を定めておりません。

役員の報酬等に関する株主総会の決議につきましては、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内とする。当該株主総会終結時点は7名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。当該株主総会終結時点は3名。）と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、令和2年6月26日に開催された取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につき、報酬限度額年額1億500万円の範囲内で役員報酬規程に基づき決定する決議を行っております。

監査等委員である取締役につきましては、令和2年6月26日に開催された監査等委員会において、監査等委員の報酬の各監査等委員への配分につき、報酬限度額年額300万円の範囲内で、協議をおこない、配分額を決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、報酬等の額は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長村田吉優が、取締役会が決定する役員報酬規程の定める裁量の範囲および権限の内容にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬を決定しております。

また、監査等委員会は、令和3年5月24日開催の監査等委員会にて、各取締役の報酬等の額は株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で適切に決定されており相当と判断しているとの意見を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	76,878	72,606	-	-	4,272	6
監査等委員（社外取締役を除く）	1,500	1,500	-	-	-	2
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	4

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役0名）に対し4,272千円が含まれております。

3. 上記のほか、令和2年6月26日開催の第55回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金支給額は次のとおりであります。

監査等委員である取締役 2名（うち社外取締役1名） 1,540千円

（上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役（監査等委員を除く）分1,540千円が含まれております。）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値の変動や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的として保有する純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有目的の株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的の株式を、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価値等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値向上に資すると認められる場合のみ保有することを基本方針とし、基本方針に合致しない場合は原則として保有いたしません。

当該株式の個別の処分の要否について、取締役会において、基本方針への該当性、他に有効な資金活用はないか等の観点で検証を行いました。保有することについて承認を得ております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	12,195
非上場株式以外の株式	3	21,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額等の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ(注 2)	3,500	3,500	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	14,024	9,180	9,180	9,180		
(株)三十三フィナン シャルグループ(注 3)	3,500	3,500	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	4,872	5,222	5,222	5,222		
(株)みずほフィナン シャルグループ(注 4,5)	1,500	15,000	15,000	15,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,398	1,854	1,854	1,854		

(注)1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有目的の株式について政策保有の意義を検証しており、令和3年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有目的の株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しています。
3. 子会社である(株)第三銀行が当社株式を保有しております。
4. 子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。
5. 令和2年10月1日付けで、10:1の株式併合を行いました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	8	134,715	4	98,145

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	4,415	-	859

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,529,660	4,398,968
受取手形及び売掛金	1,574,094	1,602,299
有価証券	-	30,000
商品及び製品	97,979	55,226
仕掛品	28,420	20,734
原材料及び貯蔵品	36,797	22,265
未収入金	192,787	172,800
その他	72,620	68,900
貸倒引当金	18,368	21,754
流動資産合計	4,513,992	6,349,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,594,555	2,265,606
機械装置及び運搬具(純額)	145,483	151,949
土地	2,739,380	2,724,244
建設仮勘定	544,845	-
その他(純額)	27,771	27,982
有形固定資産合計	1,405,203	1,516,983
無形固定資産		
のれん	182,000	255,416
その他	35,519	35,020
無形固定資産合計	217,520	290,437
投資その他の資産		
投資有価証券	343,816	519,312
長期貸付金	24,801	16,617
繰延税金資産	486,996	474,302
保険積立金	483,343	491,014
敷金及び保証金	283,647	262,725
その他	214,001	256,908
貸倒引当金	5,437	4,837
投資その他の資産合計	1,831,168	2,016,042
固定資産合計	6,100,725	7,476,262
資産合計	10,614,718	13,825,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	814,879	984,312
短期借入金	2,500,000	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2,85,829
未払法人税等	146,750	66,426
未払消費税等	77,092	37,382
賞与引当金	148,684	144,971
前受金	360,384	162,836
その他	330,129	322,597
流動負債合計	2,377,920	1,854,355
固定負債		
長期借入金	-	2,3,564,170
役員退職慰労引当金	99,042	105,805
退職給付に係る負債	1,166,147	1,201,778
その他	25,604	23,785
固定負債合計	1,290,794	4,895,538
負債合計	3,668,714	6,749,894
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,137,583	1,137,583
利益剰余金	5,662,874	5,801,934
自己株式	606,836	606,836
株主資本合計	6,943,622	7,082,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,729	6,594
退職給付に係る調整累計額	8,110	13,466
その他の包括利益累計額合計	2,380	6,871
非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,946,003	7,075,810
負債純資産合計	10,614,718	13,825,704

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	13,878,875	12,984,414
売上原価	2,761,319	2,720,069
売上総利益	6,267,555	5,781,345
販売費及び一般管理費	1,568,848	1,550,251
営業利益	582,707	278,834
営業外収益		
受取利息	1,538	887
受取配当金	17,700	6,800
受取家賃	4,953	4,454
複合金融商品評価益	18,925	21,465
貸倒引当金戻入額	550	600
為替差益	-	5,531
補助金収入	-	19,092
その他	9,483	9,206
営業外収益合計	53,151	68,039
営業外費用		
支払利息	6,484	14,020
為替差損	6,355	-
その他	383	307
営業外費用合計	13,223	14,328
経常利益	622,635	332,546
特別利益		
固定資産売却益	3,24,195	3,12,977
関係会社株式売却益	-	27,431
投資有価証券売却益	-	15,902
特別利益合計	24,195	56,311
特別損失		
固定資産売却損	4,3,074	4,195
固定資産除却損	5,1,407	5,2,509
投資有価証券評価損	5,528	-
投資有価証券売却損	2,136	-
減損損失	6,55,816	6,4,292
その他	19	-
特別損失合計	67,983	6,997
税金等調整前当期純利益	578,848	381,859
法人税、住民税及び事業税	219,975	128,040
法人税等調整額	9,152	27,563
法人税等合計	210,822	155,604
当期純利益	368,026	226,255
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	368,026	226,255

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	368,026	226,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,726	12,324
退職給付に係る調整額	5,654	21,577
その他の包括利益合計	1 12,381	1 9,252
包括利益	355,644	217,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	355,644	217,002
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	5,371,173	183,044	7,075,713
当期変動額					
剰余金の配当			76,324		76,324
親会社株主に帰属する当期純利益			368,026		368,026
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				423,792	423,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	291,701	423,792	132,090
当期末残高	750,000	1,137,583	5,662,874	606,836	6,943,622

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	996	13,765	14,762	-	7,090,475
当期変動額					
剰余金の配当			-		76,324
親会社株主に帰属する当期純利益			-		368,026
連結範囲の変動			-		-
自己株式の取得			-		423,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,726	5,654	12,381	-	12,381
当期変動額合計	6,726	5,654	12,381	-	144,472
当期末残高	5,729	8,110	2,380	-	6,946,003

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	5,662,874	606,836	6,943,622
当期変動額					
剰余金の配当			68,224		68,224
親会社株主に帰属する当期純利益			226,255		226,255
連結範囲の変動			18,971		18,971
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	139,059	-	139,059
当期末残高	750,000	1,137,583	5,801,934	606,836	7,082,681

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,729	8,110	2,380	-	6,946,003
当期変動額					
剰余金の配当			-		68,224
親会社株主に帰属する当期純利益			-		226,255
連結範囲の変動			-		18,971
自己株式の取得			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,324	21,577	9,252	-	9,252
当期変動額合計	12,324	21,577	9,252	-	129,806
当期末残高	6,594	13,466	6,871	-	7,075,810

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	578,848	381,859
減価償却費	142,897	90,721
減損損失	55,816	4,292
のれん償却額	17,549	23,306
貸倒引当金の増減額(は減少)	708	2,483
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	996	6,762
賞与引当金の増減額(は減少)	4,281	23,613
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,537	4,640
受取利息及び受取配当金	19,239	7,688
支払利息	6,484	14,020
為替差損益(は益)	6,355	5,531
複合金融商品評価損益(は益)	18,925	21,465
投資有価証券売却損益(は益)	2,136	15,902
投資有価証券評価損益(は益)	5,528	-
売上債権の増減額(は増加)	314,622	17,367
たな卸資産の増減額(は増加)	11,553	64,970
仕入債務の増減額(は減少)	34,908	157,764
前受金の増減額(は減少)	466,009	197,548
その他	137,377	85,229
小計	97,062	411,208
利息及び配当金の受取額	20,000	7,468
利息の支払額	6,390	14,464
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	200,628	231,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,080	172,960
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	738,000	735,000
定期預金の払戻による収入	735,000	735,000
投資有価証券の取得による支出	230,000	249,236
投資有価証券の売却による収入	197,863	65,001
投資有価証券の償還による収入	190,000	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 115,135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 6,609
有形固定資産の取得による支出	730,401	1,215,454
有形固定資産の売却による収入	68,091	30,253
無形固定資産の取得による支出	15,149	22,560
貸付金の回収による収入	12,550	12,969
保険積立金の払戻による収入	-	22,758
保険積立金の積立による支出	3,256	2,132
その他	3,573	1,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,876	1,435,517
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	450,000
長期借入れによる収入	-	3,650,000
自己株式の取得による支出	423,792	-
配当金の支払額	76,207	68,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	499,999	3,131,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,300,956	1,869,306
現金及び現金同等物の期首残高	3,299,617	1,998,660
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,998,660	<sup>1</sup> 3,867,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)サイネックス・ネットワーク

(株)エルネット

(株)ベック

令和2年11月12日付で全株式を取得したため、株式会社ベックを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において100%子会社であった株式会社バズグラフは、令和2年5月18日付で全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書項目のみ連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に合わせて、15年以内の投資回収見込年数にわたって定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損(のれん)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん(株式会社ベックに係る部分) 96,722千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における株式会社ベックの株式取得に際しては、取締役会にて承認された同社の既存の収益獲得力及び株式取得後の当社とのシナジー効果を考慮した事業計画を基礎として取得原価を決定し、取得原価の配分を行い、識別可能な資産及び負債を公正価値で認識した結果、96,722千円ののれんを認識しています。

認識したのれんを含む資産グループは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。同事業計画の主要な仮定である受託契約獲得見込及び契約見積単価については、いずれも当連結会計年度末時点における既契約及びそれに係る契約単価が継続することを想定しておりますが、受託契約獲得見込の減少や契約見積単価の低下が生じた場合には、のれんを含む資産グループに減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準指針第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopics606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topics606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府から「緊急事態宣言」が発令されるなど、営業自粛や移動の制限がなされることにより、取引先である自治体や事業主の活動に遅れや縮小の可能性があり、当社グループの営業活動も制限を受けるなど、翌連結会計年度の業績への影響が見込まれます。

そのため、当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの判断にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、翌連結会計年度にかけて徐々に回復していくものの業績への影響が一定程度継続すると仮定して見積もっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
2,225,596千円	2,260,244千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	207,760千円	197,625千円
土地	347,783	347,783
計	555,543	545,409

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	250,000千円	50,000千円
長期借入金	-	2,000,000
計	250,000	2,050,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
従業員給与	2,302,158千円	2,340,142千円
賞与引当金繰入額	122,051	116,545
退職給付費用	72,500	71,914
役員退職慰労引当金繰入額	6,996	8,303
貸倒引当金繰入額	2,607	6,169

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	50千円	31千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	13,572千円	4,103千円
機械装置及び運搬具	-	1,880
土地	10,623	6,992
計	24,195	12,977

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	1,726千円	- 千円
土地	1,347	195
計	3,074	195

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	1,407千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0	-
その他(工具、器具及び備品)	0	2,509
計	1,407	2,509

6 減損損失

前連結会計年度において事業用資産及び遊休資産について減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、事業用資産については開示上の報告セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、ICTソリューション事業で有するソフトウェアや備品等について減損損失55,202千円を計上しております。

又、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失614千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。

当連結会計年度において事業用資産及び遊休資産について減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、事業用資産については開示上の報告セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、出版事業、ICTソリューション事業で有する建物附属設備等について減損損失2,616千円を計上しております。

又、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,676千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,689千円	1,851千円
組替調整額	-	15,901
税効果調整前	9,689	17,753
税効果額	2,963	5,428
その他有価証券評価差額金	6,726	12,324
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,742	20,794
組替調整額	9,888	10,195
税効果調整前	8,145	30,990
税効果額	2,491	9,413
退職給付に係る調整額	5,654	21,577
その他の包括利益合計	12,381	9,252



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式(注)	364,677	648,000	-	1,012,677
合計	364,677	648,000	-	1,012,677

(注) 普通株式の自己株式数の増加648,000株は、令和元年8月5日の取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,324	12.5	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,224	利益剰余金	12.5	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式	1,012,677	-	-	1,012,677
合計	1,012,677	-	-	1,012,677

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,224	12.5	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,224	利益剰余金	12.5	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	2,529,660千円	4,398,968千円
有価証券勘定	-	30,000
計	2,529,660	4,428,968
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	531,000	531,000
取得日から満期日又は償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券	-	30,000
現金及び現金同等物	1,998,660	3,867,967

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ベックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ベック株式の取得価額と㈱ベック取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	151,436千円
固定資産	45,462
のれん	96,722
流動負債	72,522
㈱ベック株式の取得価額	221,100
㈱ベックの現金及び現金同等物	105,964
差引：㈱ベック取得のための支出	115,135

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱バズグラフが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに㈱バズグラフ株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	408千円
流動負債	440
固定負債	20,500
関係会社株式売却益	27,431
㈱バズグラフ株式の売却価額	6,900
㈱バズグラフの現金及び現金同等物	290
差引：㈱バズグラフ売却による収入	6,609

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	4,165	2,612
1年超	5,453	5,429
合計	9,619	8,042

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金については、主に自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入により短期的な資金調達をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式と債券(社債)であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金調達であり、長期借入金は新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、当連結会計年度において複数の金融機関から調達したものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金については、当社グループでは、各社が資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,529,660	2,529,660	-
(2)受取手形及び売掛金	1,555,725	1,555,725	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	331,620	331,620	-
資産計	4,417,006	4,417,006	-
(1)買掛金	814,879	814,879	-
(2)短期借入金	500,000	500,000	-
負債計	1,314,879	1,314,879	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,398,968	4,398,968	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,580,545	1,580,545	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	537,117	537,117	-
資産計	6,516,631	6,516,631	-
(1) 買掛金	984,312	984,312	-
(2) 長期借入金	3,650,000	3,701,953	51,953
負債計	4,634,312	4,686,266	51,953
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合金融商品全体を「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」に含めております。なお、これに関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 （令和2年3月31日）	当連結会計年度 （令和3年3月31日）
非上場株式	12,195	12,195

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,521,591	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,555,725	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	-	-	-	169,246
合計	4,077,317	-	-	169,246

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,392,102	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,580,545	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	30,000	100,000	-	169,246
合計	6,002,648	100,000	-	169,246

4. 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	85,829	214,211	214,211	214,211	214,211	2,707,323
合計	85,829	214,211	214,211	214,211	214,211	2,707,323

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,327	35,091	12,236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,327	35,091	12,236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,074	72,722	5,647
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	164,289	169,246	4,956
	その他	-	-	-
	(3) その他	52,929	67,771	14,842
	小計	284,293	309,739	25,446
合計		331,620	344,830	13,210

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,195千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,273	35,091	14,181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	187,055	169,246	17,809
	その他	-	-	-
	(3) その他	65,350	63,911	1,438
	小計	301,679	268,248	33,430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,737	112,859	6,121
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	128,700	130,000	1,300
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	235,437	242,859	7,421
合計		537,117	511,108	26,008

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,195千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	197,863	-	2,136
合計	197,863	-	2,136

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	65,001	15,902	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	65,001	15,902	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について5,528千円（その他有価証券の株式5,528千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	169,246	169,246	164,289	4,956
合計		169,246	169,246	164,289	4,956

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	299,246	269,246	315,755	16,509
合計		299,246	269,246	315,755	16,509

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、定年退職における退職金の20%相当額について確定拠出年金制度を採用し、それ以外の退職金については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,164,081千円	1,164,603千円
勤務費用	81,993	81,023
利息費用	8,148	8,152
数理計算上の差異の発生額	1,742	20,794
退職給付の支払額	87,878	74,487
退職給付債務の期末残高	1,164,603	1,200,087



(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,457千円	1,544千円
退職給付費用	87	147
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,544	1,691

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	81,993千円	81,023千円
利息費用	8,148	8,152
数理計算上の差異の費用処理額	9,888	10,195
簡便法で計算した退職給付費用	87	147
確定給付制度に係る退職給付費用	80,340	79,127

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	8,145千円	30,990千円
合計	8,145	30,990

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,718千円	19,272千円
合計	11,718	19,272

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	4.6%	4.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,116千円、当連結会計年度14,885千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,785千円	6,375千円
賞与引当金	46,068	45,170
投資有価証券評価損	14,483	7,919
退職給付に係る負債	357,008	367,887
役員退職慰労引当金	30,108	32,128
会員権評価損	11,865	11,865
貸倒引当金	7,280	8,132
減損損失	62,359	55,795
資産調整勘定	8,615	-
その他有価証券評価差額金	2,524	-
繰越欠損金	1,847	-
その他	18,596	17,205
繰延税金資産小計	571,542	552,481
評価性引当額	82,848	73,648
繰延税金資産合計	488,693	478,832
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	2,904
その他	2,053	1,978
繰延税金負債合計	2,053	4,883
繰延税金資産の純額	486,640	473,949

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
固定資産.....繰延税金資産	486,996	474,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	7.7	11.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
のれん償却額	0.9	1.8
子会社株式取得費用	-	1.4
関係会社株式売却損益の連結修正	-	3.2
評価性引当額	3.3	2.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	40.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベック

事業の内容 金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにおける事業領域の拡大を図るため。

(3) 企業結合日

令和2年11月12日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和2年11月12日から令和3年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	221,100千円
取得原価		221,100千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用、手数料等 17,100千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

96,722千円

(2) 発生原因

主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	151,436千円
固定資産	45,462
資産合計	196,899
流動負債	72,522
負債合計	72,522

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用マンション等を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,036,712	1,010,372
期中増減額	26,340	21,700
期末残高	1,010,372	988,671
期末時価	1,081,434	1,053,597

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、愛知県名古屋市に所有する賃貸不動産及び三重県松阪市に有する遊休不動産の売却によるものであります。又、当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費の計上及び三重県松阪市に有する遊休不動産の売却によるものであります。  
3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	42,969	41,628
賃貸費用	17,881	16,777
差額	25,088	24,850
その他(売却損益等)	3,311	195

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「出版事業」、「ICTソリューション事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「出版事業」は主に、50音別電話帳『テレパル50』、行政情報誌『わが街事典』を発行しております。

「ICTソリューション事業」は主に、インターネット上の広告媒体を提供するほか、地域情報ポータルサイトの運営やふるさと納税事務の一括業務代行、旅行企画商品の販売、地域特産品や業務用食材の販売をおこなっております。

「ロジスティクス事業」は、郵便発送代行業のほか、『テレパル50』や『わが街事典』等情報誌の配布、および外部受注によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

「不動産事業」は、京都市東山区、京都市上京区において不動産賃貸事業をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。  
報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。  
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版事業	ICTソ リューション 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,256,717	2,637,820	3,944,357	39,979	13,878,875	-	13,878,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,745	13,175	480,687	-	499,608	499,608	-
計	7,262,463	2,650,995	4,425,045	39,979	14,378,484	499,608	13,878,875
セグメント利益	1,383,222	14,714	100,094	23,078	1,521,109	938,402	582,707
セグメント資産	2,018,235	1,210,158	800,786	860,965	4,890,145	5,724,572	10,614,718
その他の項目							
減価償却費	78,690	32,324	1,046	10,454	122,516	20,381	142,897
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,303	14,588	4,572	-	41,464	702,743	744,207

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 938,402千円には、セグメント間取引消去9,876千円、のれんの償却額17,549千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 930,728千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額5,724,572千円は、セグメント間取引消去 43,724千円及び全社資産 5,768,296千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。
- (3) 減価償却費の調整額20,381千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額702,743千円は、全社資産にかかるものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版事業	ICTソ リユーショ ン事業	ロジステ ィクス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,544,655	2,086,675	4,314,255	38,826	12,984,414	-	12,984,414
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,419	8,993	510,573	-	523,986	523,986	-
計	6,549,075	2,095,668	4,824,829	38,826	13,508,400	523,986	12,984,414
セグメント利益	1,014,298	34,462	85,211	22,692	1,156,664	877,829	278,834
セグメント資産	1,726,140	1,327,749	1,153,596	850,637	5,058,123	8,767,581	13,825,704
その他の項目							
減価償却費	56,081	1,374	1,252	10,328	69,036	21,684	90,721
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,593	2,668	-	-	17,261	1,210,481	1,227,743

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 877,929千円には、セグメント間取引消去9,347千円、のれんの償却額23,306千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 863,870千円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額8,767,581千円は、セグメント間取引消去 296,314千円及び全社資産 9,063,895千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。
  - (3) 減価償却費の調整額21,684千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,210,481千円は、全社資産にかかるものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	出版事業	ICTソリューション事業	ロジスティクス事業	不動産事業	計		
減損損失	-	55,202	-	-	55,202	614	55,816

(注)当初想定していた収益が見込めなくなったため、ICTソリューション事業で有するソフトウェアや備品等について減損損失55,202千円を計上しております。

又、三重県松阪市に所有する遊休資産についても減損損失614千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	出版事業	ICTソリューション事業	ロジスティクス事業	不動産事業	計		
減損損失	350	2,266	-	-	2,616	1,676	4,292

(注)当初想定していた収益が見込めなくなったため、出版事業、ICTソリューション事業で有する建物附属設備等について減損損失2,616千円を計上しております。

又、三重県松阪市に所有する遊休資産についても減損損失1,676千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	出版事業	ICTソリューション事業	ロジスティクス事業	不動産事業	計		
当期償却額	324	-	17,225	-	17,549	-	17,549
当期末残高	1,134	-	180,866	-	182,000	-	182,000

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	出版事業	ICTソリューション事業	ロジスティクス事業	不動産事業	計		
当期償却額	324	5,757	17,225	-	23,306	-	23,306
当期末残高	810	90,965	163,640	-	255,416	-	255,416

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円） 1	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主およびその近親者	ヤフー株式会社	東京都千代田区	8,939	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業など	被所有 直接10.61	2 資本連携	自己株式の取得 3	423,792	-	-

（注）1．ヤフー株式会社の資本金は百万円単位でしか開示されていないため、当該項目は全て平成31年3月31日現在の数値であり、百万円単位で開示しております。

2．議決権の所有（被所有）割合及び関連当事者との関係については、自己株式取得前のものであります。

3．自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（Tostnet-3）により取得しており、取引金額は令和元年8月5日の終値であります。

4．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。



(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)富士総研	大阪市天王寺区	3,260	資産管理など	被所有 直接2.38 1	役員の兼任 1	不動産の購入 2	80,817	-	-

- (注) 1. 議決権の所有(被所有)割合及び関連当事者との関係については、令和2年3月31日現在のものであります。  
2. 取引金額については、市場価格等を勘案し、(株)サイネックス・ネットワークと株式会社富士総研との交渉により決定しております。  
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	1,272円63銭	1,296円41銭
1株当たり当期純利益金額	64円72銭	41円45銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	368,026	226,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	368,026	226,255
普通株式の期中平均株式数(株)	5,686,377	5,457,983

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和3年5月24日開催の取締役会において、一般財団法人教育振興財団(以下、「本財団」という。)の社会貢献活動を支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことについて、令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

(1)処分の目的及び理由

当社は、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じて、地方創生支援事業に取り組んでおります。

本財団は、教育・研究機関の優れた研究に対し助成等を行ない、また、学術振興に関する支援事業や調査研究活動を実施し、それらを広く公表することを通じて、教育の質・水準の向上や人材の育成に貢献し、もって日本の再生ひいては世界の発展に資することを目的とします。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大や少子高齢化による人口減少等が拍車をかけ従来にも増して不透明感が漂っています。

これらの状況を改善するには、ニューノーマルの実現に取り組むことはもとより、高等教育機関が中心となり産官学が連携し、それぞれの経験や能力を結集することにより相乗効果を発揮していかなければなりません。

本財団は、我が国のこうした状況に鑑み「これからの日本に必要な人間を育てる教育の振興」を図ることが日本の将来にとっても、世界の協調的な繁栄と平和にとっても極めて重要であると考え、これを基本理念として活動を行っております。

このような本財団の社会貢献活動は、当社の企業ブランドの向上、人材育成にも繋がり、中長期的な企業価値向上に資するものであると考えております。今般の自己株式処分は本財団の社会貢献活動への原資を拠出するために行うものであり、本財団は自己株式の処分により割り当てられる当社株式の配当を主な原資として長期的かつ安定的に社会貢献活動を進めてまいります。

(2)処分要領

処分株式数	普通株式150,000株
処分価額	1株につき1円
資金調達の額	150,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分先	一般財団法人教育振興財団
処分期日	令和3年6月29日

(注) 処分期日は、令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会終了後の取締役会において令和3年6月29日であることを決議いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	50,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	85,829	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,564,170	0.45	令和12年6月30日～ 令和22年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	500,000	3,700,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。長期借入金の平均利率については、一年内返済予定分とそれ以外で区別せず算定を行なっています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	214,211	214,211	214,211	214,211

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,925,927	5,592,262	9,232,884	12,984,414
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	50,665	129,715	68,121	381,859
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失 ( ) ( 千円 )	35,559	99,566	22,809	226,255
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額又は 1 株当たり四半 期純損失金額 ( ) ( 円 )	6.52	18.24	4.18	41.45

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 ( ) ( 円 )	6.52	24.76	22.42	37.27

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,174,646	3,860,812
受取手形	121	110
売掛金	2,116,622	2,856,383
有価証券	-	30,000
商品及び製品	97,979	51,652
仕掛品	28,420	20,734
原材料及び貯蔵品	32,815	15,777
前払費用	51,959	50,527
未収入金	2,202,779	2,193,036
その他	2,39,120	2,18,186
貸倒引当金	18,344	21,719
流動資産合計	3,726,120	5,075,502
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,516,607	1,217,877
構築物	1,808	16,455
機械及び装置	142,349	134,826
車両運搬具	3,134	13,936
工具、器具及び備品	32,260	30,778
土地	1,273,252	1,271,116
建設仮勘定	544,845	-
有形固定資産合計	3,975,258	5,089,992
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	32,773	31,770
ソフトウェア仮勘定	2,000	2,000
のれん	1,134	810
無形固定資産合計	35,908	34,580
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	343,816	519,312
関係会社株式	447,614	685,814
出資金	8,050	8,050
長期貸付金	24,801	12,201
長期前払費用	176,203	217,161
繰延税金資産	484,506	454,186
保険積立金	483,343	491,014
敷金及び保証金	241,913	232,870
その他	8,081	8,052
貸倒引当金	25,937	4,837
投資その他の資産合計	2,192,392	2,623,825
固定資産合計	6,203,558	7,748,398
資産合計	9,929,678	12,823,900

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 409,910	2 309,249
短期借入金	1 500,000	1 50,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 85,829
未払金	2 171,085	2 138,905
未払費用	160,170	156,484
未払法人税等	143,751	39,721
未払消費税等	72,352	25,901
前受金	302,004	154,853
預り金	29,925	44,742
賞与引当金	144,081	137,496
その他	5,293	7,358
流動負債合計	1,938,574	1,150,543
固定負債		
長期借入金	-	1 3,564,170
退職給付引当金	1,162,741	1,166,797
役員退職慰労引当金	98,459	104,423
その他	24,008	22,189
固定負債合計	1,285,209	4,857,581
負債合計	3,223,783	6,008,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	552,095	552,095
その他資本剰余金	585,488	585,488
資本剰余金合計	1,137,583	1,137,583
利益剰余金		
利益準備金	20,890	20,890
その他利益剰余金		
別途積立金	4,712,720	4,912,720
繰越利益剰余金	697,265	594,822
利益剰余金合計	5,430,876	5,528,433
自己株式	606,836	606,836
株主資本合計	6,711,624	6,809,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,729	6,594
評価・換算差額等合計	5,729	6,594
純資産合計	6,705,894	6,815,775
負債純資産合計	9,929,678	12,823,900

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	1 8,522,482	1 7,658,456
売上原価	1 2,615,681	1 2,249,300
売上総利益	5,906,800	5,409,156
販売費及び一般管理費	1, 2 5,361,652	1, 2 5,193,951
営業利益	545,147	215,205
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 18,917	1 8,075
有価証券利息	867	381
受取家賃	1 5,344	1 4,651
複合金融商品評価益	18,925	21,465
貸倒引当金戻入額	550	600
為替差益	-	5,531
補助金収入	-	17,092
その他	1 18,941	1 16,989
営業外収益合計	63,547	74,789
営業外費用		
支払利息	6,449	13,861
貸倒引当金繰入額	20,500	-
為替差損	6,355	-
その他	383	296
営業外費用合計	33,688	14,158
経常利益	575,007	275,835
特別利益		
固定資産売却益	24,195	12,977
投資有価証券売却益	-	15,902
関係会社株式売却益	-	6,860
特別利益合計	24,195	35,739
特別損失		
固定資産売却損	3,074	195
固定資産除却損	1,407	2,447
投資有価証券評価損	5,528	-
投資有価証券売却損	2,136	-
減損損失	5,818	4,292
関係会社株式評価損	8,536	-
その他	19	-
特別損失合計	26,521	6,935
税引前当期純利益	572,681	304,640
法人税、住民税及び事業税	215,594	113,967
法人税等調整額	1,687	24,891
法人税等合計	217,282	138,858
当期純利益	355,399	165,781

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	-	4,512,720	618,190
当期変動額								
別途積立金の積立				-			200,000	200,000
剰余金の配当				-				76,324
当期純利益				-				355,399
自己株式の取得				-				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	200,000	79,074
当期末残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	-	4,712,720	697,265

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,151,801	183,044	6,856,341	996	996	6,857,338
当期変動額						
別途積立金の積立	-		-		-	-
剰余金の配当	76,324		76,324		-	76,324
当期純利益	355,399		355,399		-	355,399
自己株式の取得	-	423,792	423,792		-	423,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	6,726	6,726	6,726
当期変動額合計	279,074	423,792	144,717	6,726	6,726	151,443
当期末残高	5,430,876	606,836	6,711,624	5,729	5,729	6,705,894



当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	-	4,712,720	697,265
当期変動額								
別途積立金の積立				-			200,000	200,000
剰余金の配当				-				68,224
当期純利益				-				165,781
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	200,000	102,443
当期末残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	-	4,912,720	594,822

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,430,876	606,836	6,711,624	5,729	5,729	6,705,894
当期変動額						
別途積立金の積立	-		-		-	-
剰余金の配当	68,224		68,224		-	68,224
当期純利益	165,781		165,781		-	165,781
自己株式の取得		-	-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				12,324	12,324	12,324
当期変動額合計	97,556	-	97,556	12,324	12,324	109,881
当期末残高	5,528,433	606,836	6,809,181	6,594	6,594	6,815,775

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(株式会社ベックの取得原価) 238,200千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。当事業年度において取得した株式会社ベックの株式については、評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力に影響を与える事業計画の主要な仮定である受託契約獲得見込の減少や契約見積単価の低下が生じた場合には、減損処理が行われる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府から「緊急事態宣言」が発令されるなど、営業自粛や移動の制限がなされることにより、取引先である自治体や事業主の活動に遅れや縮小の可能性があります。当社の営業活動も制限を受けるなど、翌事業年度の業績への影響が見込まれます。

そのため、当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの判断にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、翌事業年度にかけて徐々に回復していくものの業績への影響が一定程度継続すると仮定して見積もっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	207,760千円	197,625千円
土地	347,783	347,783
計	555,543	545,409

担保に係る債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	250,000千円	50,000千円
長期借入金	-	2,000,000
計	250,000	2,050,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	36,530千円	34,172千円
短期金銭債務	94,518	140,000

3 保証債務

次の関係会社の支払債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
株式会社エルネット(支払債務)	271,781	503,878
計	271,781	503,878

(注) 株式会社エルネットの日本郵便株式会社に対する後納郵便料金等の支払債務保証の契約は、平成30年9月30日付けにて保証期間が満了してはりましたが、その重要性に鑑み前事業年度において再度契約締結を行いました。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益	35,152千円	33,854千円
営業費用	525,445	550,889
営業取引以外の取引	10,427	30,592

2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
従業員給与	2,223,225千円	2,268,505千円
賞与引当金繰入額	116,099	110,837
退職給付費用	70,466	70,006
役員退職慰労引当金繰入額	6,413	7,505
貸倒引当金繰入額	2,607	6,461
減価償却費	16,534	13,028
ソフトウェア償却費	9,396	10,535

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式685,814千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式447,614千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 令和 2 年 3 月 31 日 )	当事業年度 ( 令和 3 年 3 月 31 日 )
繰延税金資産		
未払事業税	10,933千円	4,532千円
賞与引当金	44,060	42,046
投資有価証券評価損	14,483	7,919
退職給付引当金	355,566	356,806
役員退職慰労引当金	30,108	31,932
会員権評価損	11,865	11,865
貸倒引当金	13,541	8,121
減損損失	55,639	51,609
その他有価証券評価差額金	2,524	-
その他	18,055	14,963
繰延税金資産小計	556,777	529,797
評価性引当額	70,574	71,080
繰延税金資産合計	486,203	458,716
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	2,904
その他	1,696	1,625
繰延税金負債合計	1,696	4,530
繰延税金資産の純額	484,506	454,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 令和 2 年 3 月 31 日 )	当事業年度 ( 令和 3 年 3 月 31 日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
住民税均等割	7.7	14.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額	0.6	0.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	45.6

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しており  
ま す。

( 重要な後発事象 )

第三者割当による自己株式の処分

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しており  
ま す。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	516,607	1,687,868	3,829 (2,057)	25,769	2,174,877	1,099,808
	構築物	1,808	14,879	-	232	16,455	53,840
	機械及び装置	142,349	27,251	-	34,773	134,826	936,177
	車両運搬具	3,134	14,214	1,759	1,653	13,936	6,779
	工具、器具及び備品	32,260	16,731	3,006 (559)	15,205	30,778	156,506
	土地	2,734,252	-	15,136 (1,676)	-	2,719,116	-
	建設仮勘定	544,845	1,185,154	1,730,000	-	-	-
	計	3,975,258	2,946,100	1,753,731 (4,292)	77,634	5,089,992	2,253,112
無形固定資産	ソフトウェア	32,773	10,825	-	11,828	31,770	-
	ソフトウェア仮勘定	2,000	2,435	2,435	-	2,000	-
	のれん	1,134	-	-	324	810	-
	計	35,908	13,260	2,435	12,152	34,580	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	: 大阪市天王寺区 新本社ビル	1,687,868千円
構築物	: 大阪市天王寺区 新本社ビル	14,879千円
機械及び装置	: 機械式駐車場設備	27,251千円
車両運搬具	: レクサスLS500h GVF50-AEVOH(L)	14,214千円
建設仮勘定	: 大阪市天王寺区 新本社ビル	1,185,154千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	: 大阪市天王寺区新本社ビル完成、引渡に伴う振替	1,730,000千円
-------	--------------------------	-------------

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,281	6,461	24,185	26,557
賞与引当金	144,081	137,496	144,081	137,496
役員退職慰労引当金	98,459	7,505	1,540	104,423

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	毎年6月										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.scinex.co.jp/">http://www.scinex.co.jp/</a>										
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、全国共通プリペイドカード「QUOカード」を下記の基準により贈呈します。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数(株)</th> <th>QUOカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～199</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>200～1,999</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000～9,999</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000～(上限)</td> <td>3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 有効期限 株式会社クオカードの利用約款によります。</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年1回6月に送付を予定しております。</p>	所有株式数(株)	QUOカード	100～199	500円相当	200～1,999	1,000円相当	2,000～9,999	2,000円相当	10,000～(上限)	3,000円相当
所有株式数(株)	QUOカード										
100～199	500円相当										
200～1,999	1,000円相当										
2,000～9,999	2,000円相当										
10,000～(上限)	3,000円相当										

(注) 当社定款第8条において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成31年4月1日～至 令和2年3月31日）令和2年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 令和2年4月1日～至 令和2年6月30日）令和2年8月12日近畿財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 令和2年7月1日～至 令和2年9月30日）令和2年11月13日近畿財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 令和2年10月1日～至 令和2年12月31日）令和3年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年5月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和3年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和3年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ベックの連結子会社化に伴い認識したのれん	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されており、会社は、令和2年11月12日付で株式会社ベックの株式を取得し、連結子会社とした。</p> <p>会社は、取得原価の配分を行い、識別可能な資産及び負債を公正価値で認識した結果、96,722千円ののれんを認識している。</p> <p>株式会社ベックの株式の取得原価については、当該会社の既存の収益獲得力及び取得後のシナジー効果を考慮した事業計画に基づき決定している。当該会社の超過収益力として認識したのれんを含む資産グループは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定が行われている。また、のれんの償却年数は、取得原価決定の基礎とした事業計画に基づいた合理的な投資回収期間を参考に決定されている。当該事業計画の基礎となる重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり受託契約獲得見込及び契約見積単価の継続である。のれんの算定及び評価は複雑であり、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ベックの連結子会社化に伴い認識したのれんについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ベックの事業内容や買収時点における市場環境の状況、将来の事業計画の概要等について、同社の経営管理者に質問を行うことにより理解した。</li> <li>・取得原価及び取得関連費用について、契約書の閲覧と関連証憑の突合を実施した。</li> <li>・会社が取得した識別可能な資産及び負債の内容について、経営管理者への質問、関連証憑の突合及び残高確認手続を実施した。</li> <li>・事業計画の基礎となる重要な仮定である、受託契約獲得見込及び契約見積単価の継続可能性について、経営管理者と協議を行った。また、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・のれんの償却年数について根拠資料を閲覧し、内容について経営管理者と協議を行った。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイネックスの令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイネックスが令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年6月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックスの令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（株式会社ベック）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和3年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を685,814千円計上しており、そのうち、令和2年11月12日付に取得した子会社である株式会社ベックの株式が238,200千円含まれている。</p> <p>当該子会社株式の取得原価は、同社の既存の収益獲得力及び取得後のシナジー効果を考慮した事業計画に基づき決定されている。</p> <p>会社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>超過収益力に影響を与える事業計画の基礎となる重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり受託契約獲得見込及び契約見積単価の継続である。</p> <p>事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ベックの株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ベックの株式の取得原価に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されており、当該のれんに対しては、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>・株式会社ベックの株式における実質価額の算定基礎となる同社の財務情報について実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報を検討した。</li> <li>・株式会社ベックの株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。